

【投稿規定】

- ・投稿資格は、基本的に大学（修士相当以上）で美術史に関する専門的な教育を受けたか、美術館・博物館もしくはその他研究施設に籍を有したことがある者とする。
- ・投稿内容は「論文」と「資料紹介」を主とし、日本の近世美術を中心とした江戸時代の文化に関する未発表のものとする。いわゆる「焼き直し」や「サラミ論文」は認めない。
- ・原稿量について、「論文」は本文を8000字（400字詰20枚）以上とし、特に上限を設けない。「資料紹介」は内容に応じるものとする。
- ・本文はデジタル原稿とし、必要な図版とともに、毎年八月末日までに編集責任者に提出する。
- ・写真掲載に関しては、執筆者が責任をもって許可を得ることとする。
- ・採否の判定は、査読委員の合議によって判断する。

【査読基準】

- ・評価は以下の三点を基準として行う。
 - 一 テーマ選びの妥当性→有用性（意義）と新規性の充足
 - a 有用性（意義）→真理探究の精神に基づき、日本の近世美術に関する歴史観の構築に寄与したか。
 - b 新規性→学術研究の蓄積に対し、新たに得られた内容はあったか（以下のいずれかを求める。）
 - 1 新たな歴史観の提示（既存の評価と異なる視点や解釈）
 - 2 新資料の紹介と歴史的位置づけ
 - 3 既知資料の新解釈
 - 二 論述内容の妥当性→論理性の担保
 - a 反証と論証（証明）の充実
 - b 作品論と資料論のバランス
 - 三 論述形式の妥当性→プレゼンテーションの充実
 - a 章立て（「はじめに」と「おわりに」を含む）の適切さ
 - b 文章の平易さ
 - c 本文と註のバランス
 - d 資料引用や註の公平性
- ・査読委員の選任をはじめとした査読に関する全責任は、編集責任者が一切を負う。
- ・査読委員は編集責任者に加え、内容に応じた外部の専門家二名に委嘱する。
- ・掲載の可否は、その理由とともに執筆者に伝えることとし、掲載論文のみ、査読者および掲載総評を公表する。
- ・査読委員が論及作品の資料性に問題があると判断した場合、その使用を認めないことがある。
- ・作品や文献に関し、査読委員が別資料を把握している場合には、その情報を提供したうえで反映を求めることがある。
- ・第三者に伝えるための文章であることを考慮し、文体や専門用語の使用について再考を求めることがある。